

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町
電 話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <http://zensuiren.org/>
お問い合わせ zensuiren@k2.dion.ne.jp
編集・発行 椿本和幸



「川内川あらし」薩摩川内市役所提供

晩秋から初春にかけての寒気期、川内川流域の内陸部では、晴れて風が弱く冷え込んだ朝に霧がよく発生します。この霧が川内川に沿ってゆっくりと下流に流れ出します。薩摩川内市街地付近では平地が広がることから霧も広がり、さらにゆっくりとした流れとなります。しかし市街地から下流は川の両側が次第に山に挟まれていきます。このため霧は次第に狭い場所に集まり、流れも次第に早まります。そして河口付近は川の両側が山に挟まれたさらに狭い場所（＝狭窄部）にあたることから、霧の流れが一段と速まるのです。このことが霧を伴う嵐のような強風、いわゆる「川内川あらし」をもたらす原因と考えられます。また霧は冷たい空気を伴っていることから、暖かい海水と混じる河口付近では蒸発霧（＝けあらし）が発生し、その「けあらし」は河口から数キロメートルにわたって扇状に海に広がることもあります。川内川河口付近での荒々しい霧の競演とはうらはらに、直線距離で約10キロメートルしか離れていない薩摩川内市街地ではほぼ無風の穏やかな朝をむかえているという対比は、非常に興味深いものがあります。

● 目 次

会長年頭の挨拶	2
国土交通省 水管理・国土保全局長 塚原浩一 挨拶	3
阪神なんば線淀川橋梁改築事業起工式	5
「河川愛護月間」“絵手紙”入賞作品の決定!	9

会 長 年 頭 の 挨拶

平成31年の年頭に当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに日頃の当連合会の運営に対する多大なご支援、ご鞭撻に衷心より御礼申し上げます。本年の皆様のご健勝にてのご活躍をお祈り申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、昨年は、大阪北部地震、平成30年7月豪雨、台風21号、そして、北海道胆振東部地震と災害への対応が強く求められる年となりました。

中でも「平成30年7月豪雨」では、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、広域的かつ同時多発的に河川のはん濫、がけ崩れ等が発生し、死者220名を超える極めて甚大な被害が発生しました。改めて、治水事業の重要性を痛感させられ「事前防災」予算の確保が必須であることを再認識いたしました。

今後とも、災害の外力となる降水量は、地球温暖

化により、さらに巨大化、激甚化、頻発化していきます。また、南海トラフ巨大地震による津波の発生等が近づきつつあり、さらに検証作業を終えたダム建設事業が再開され、老朽化が進む河川管理施設の維持・更新並びに魅力ある水辺空間の創出や、良好な自然環境の創出等の地域経済、観光振興等に貢献する取組の推進も必要となっております。

「大規模な水害は全国のどの河川でも起こりうるもの」との危機管理意識に立って、災害を未然に防止し、国民の生命と財産を守り、安全・安心かつ豊かで活力のある国土を構築するため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の計画的な実施はもとより、根幹的な治水施設の整備を計画的に推進するための治水事業費の増額を会員の皆様をはじめ、治水事業を担当する皆様のご支援をいただき、全国治水期成同盟会連合会として取り組んでいく所存でありますので、より一層の関係各位のご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

多層的かつ一体的に取り組む「水防災意識社会」の再構築



国土交通省
水管理・国土保全局長
塚原 浩一

新しい年を迎えるにあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日ごろから水管理・国土保全局の所管行政の推進にご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年も、平成30年7月豪雨、台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震など、各地で多くの自然災害が発生した年となりました。これらの災害により犠牲となられた方々に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

各地で発生した甚大な被害に対して、国土交通省ではTEC-FORCEを被災自治体に派遣し、被災状況の迅速な把握や二次災害の防止対策、緊急排水や道路啓開等を実施し、被災地の早期復旧・復興を支援しました。また、災害査定効率化等の支援を行い、迅速に災害査定を実施しました。被災した箇所においては、災害復旧を図るとともに、河川の樹木の緊急撤去等の緊急対応や、溪流内に残存する岩・土砂の流出による二次災害の懸念に対し、流路整備等の応急対策を実施しました。また、被災箇所と一連の改良復旧に着手するとともに、特に被害が甚大であった岡山県小田川や愛媛県肱川等においては、再度の災害を防止するため、緊急的・集中的に治水機能の強化を図る対策に着手したところです。さらに、甚大な土砂災害が発生した地域において、砂防災害関連緊急事業等により砂防堰堤等の整備に着手しています。今後も被災地の早期復旧・復興に向け取り組んで参ります。

これまで、国土交通省では、平成27年9月関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防決壊で、逃げ遅れによる多数の孤立者が発生したことを受け、河川管理者をはじめとする行政や住民等の各主体が「施設的能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を改革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を進めてまいりました。具体的には、平成27年12月に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、洪水氾濫を未然に防ぐ堤防整備や決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫等のハード対策と、発災時の行動計画である水害タイムラインの策定やスマートフォン等による洪水情報のプッシュ型配信などのソフト対策を一体的に進めてきたところです。

平成28年8月には北海道や東北地方を相次いで台風が襲い、岩手県を流れる小本川で洪水氾濫が発生し、要配慮者利用施設の入居者が逃げ遅れにより犠牲になられたことを受け、平成29年5月に水防法等を改正し、河川管理者・都道府県・市町村等で構成し減災に向けた目標の共有や対策の推進に取り組む協議会制度を法定化等するとともに、同年6月には概ね5年間で実施する各種取組の方向性や進め方等を「「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」としてとりまとめ、都道府県が管理する中小河川も含めた全国の河川における「水防災意識社会」を再構築する取組を加速させました。

このような中、昨年発生した平成30年7月豪雨や台風第21号等では、これまでに整備した堤防、ダム、砂防堰堤、防潮水門等が確実に効果を発揮し被害を防止・軽減した一方で、長時間にわたる大雨による水害・土砂災害の複合的な発生や、社会経済活動に影響を及ぼす広域的な被害の発生、ハザードマップ等のリスク情報が住民の避難につながっていない等の課題が明らかになりました。これらの課題については、昨年、社会資本整備審議会においてご議論いただき、「多くの関係者の事前の備えと連

携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化」を基本方針とする、緊急的に実施すべき対策をとりまとめ答申いただいたところです。この内容も踏まえ、今後、洪水氾濫や内水氾濫、土石流等の複合的な発生等に対応する「事前防災ハード対策」や、発災時の応急的な退避場所の確保等の「避難確保ハード対策」、地区単位での個人の避難計画作成をはじめとする「住民主体のソフト対策」を推進します。これらの対策を、大規模氾濫減災協議会の場を活かし、行政以外も含めた様々な関係者で多層的かつ一体的に推進することで、「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに加速させてまいります。また、平成30年7月豪雨では全国から約1万1千人のTEC-FORCEを東日本大震災を超える多数の自治体に派遣しました。さらに広域的な被害が予想される南海トラフ巨大地震等に備え、TEC-FORCEの体制・機能を拡充・強化して参ります。

また、近年、激甚な災害が頻発しており、災害で明らかとなった課題に対応するため、総理大臣からの指示を受け、防災のための重要インフラ、国民経済・生活を支える重要インフラについて、災害時に機能を維持できるよう実施された総点検の結果等を踏まえ、特に緊急に実施すべき対策について、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として政府全体でとりまとめられました。樹木伐採・掘削、堤防強化対策・かさ上げ等、インフラ・ライフラインや避難所等を保全する砂防堰堤の整備等のハード対策や、各種災害に対するハザードマップ等の充実、災害の切迫状況等を伝える簡易型河川監視カメラの設置等のソフト対策を集中的に取り組んで参ります。

さらに、国土交通省で平成28年から取組を進めてきている生産性革命プロジェクトについても、「ダム再生」だけでなく昨年「河川空間活用イノベーション」を加えました。

既設ダムを運用しながら有効活用する「ダム再生」は、堤体のわずかなかさ上げで貯水容量を大きく増加することや、短い期間で経済的に完成させ、早期に効果を発揮するなど様々な特長を有しています。平成29年に作成した「ダム再生ビジョン」を踏

まえ、既設ダムを最大限に活用したソフト・ハード対策（賢く柔軟な運用×賢く整備）を戦略的・計画的に実施しています。現在、21のダム再生事業を実施しており、今年度に鹿野川ダムが事業完了を予定している一方、来年度から、北上川上流ダム再生事業、藤原・奈良俣再編ダム再生事業、岩瀬ダム再生事業の3つの事業に新規着手します。また、ダム再生をより一層推進するため、「利水容量の暫定的活用」・「ダム建設の合理化」の2つの制度を創設することとしています。

また「河川空間活用イノベーション」として、地域の経済活動・社会活動の生産性を向上させるため、民間事業者が河川敷地をカフェ・レストラン等に活用できるビジネスチャンスを創出する取組や、高規格堤防の整備により生じた堤防法面敷地について、民間事業者を占有者とした利活用を促進する取組を実施するなど、既存の河川空間や堤防整備等により新たに生じる河川空間の民間事業者による活用を推進してまいります。

近年、気候変動の影響により自然災害の頻発・激甚化が懸念されているところですが、国土交通省の「現場力」を最大限活用し、国民の生命と財産を守るため、防災・減災対策に取り組んでまいります。皆様の引き続きのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

阪神なんば線淀川橋梁改築事業起工式

国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所

1. はじめに

今年度より洪水、高潮等から大阪中心市街地を守る阪神なんば線淀川橋梁改築事業が本格的に工事着手します。これを記念し平成30年12月9日(日)に、阪神なんば線淀川橋梁を望む淀川右岸の河川敷において地域の方々をお迎えし、起工式を開催しました。

本稿では、阪神なんば線淀川橋梁改築事業の事業概要と併せて、起工式の模様をご紹介します。



写真-1 阪神なんば線淀川橋梁
(大阪中心市街地を望む)

2. 淀川改修の歴史

淀川では、明治18年(1885年)に発生した大洪水により、堤防が決壊し大阪市内の大半が浸水する大水害となり、これを契機に、明治29年(1896年)河川法が制定され、淀川の洪水対策が本格化し「淀川改良工事」が行われました。淀川改良工事では、大阪市内への洪水の侵入を防ぐため、街の中心部から離れた北側に川幅を大きく拡げた新しい新淀川を開削し、新淀川と旧淀川の分岐点に毛馬洗堰を設置しました。

その後も、淀川では度重なる洪水被害を受け、堤防の嵩上げが行われてきましたが、特に昭和25年のジェーン台風や昭和36年の第2室戸台風等、度重なる高潮被害を契機に河口部の高潮区間において計画堤防高O.P.+8.1mとする特殊堤パラペットを建設しました。



図-1 淀川改良工事
明治29年(1896年)～明治43年(1910年)

3. 阪神なんば線淀川橋梁改築事業の概要

阪神なんば線淀川橋梁は、淀川の河口から約2.8km上流に位置し、大正13年(1924年)旧伝法線開業時に淀川改良工事により付け替えられた新淀川に架橋されました。



写真-2 開業当時の旧伝法線淀川鉄橋
(阪神電気鉄道様提供)

橋梁上下流の堤防は特殊堤パラペットが整備されていますが、橋梁の堤防交差部では橋面高が計画堤防高に対して約1.8m低くなっており、高潮時には陸閘(防潮鉄扉)を閉鎖して対応している状況です。

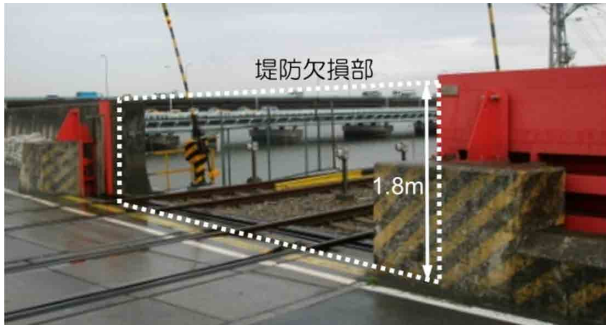


写真-3 堤防交差部 阪神陸閘



写真-4 計画堤防高と桁下高の関係



写真-5 計画高潮位と桁下高の関係

また、橋脚数が39基となっており、河積阻害率が10%以上と大きく、淀川の流れを阻害しています。桁下高も計画高潮位を約0.9m下回っています。

このため、当該橋梁は洪水、高潮に対して治水上の支障となっており、平成12年に淀川特定構造物改築事業として橋梁の架替が事業採択され、平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画において、洪水を安全に流下させる対策や高潮対策として橋梁の改築事業が位置付けられています。

平成30年6月には一級河川淀川改修事業に伴う阪神なんば線淀川橋梁改築事業と右岸側の大阪都市計画道路福町十三線立体交差事業の共同施工について、国、大阪市、阪神電気鉄道(株)の3者で基本協定を締結し、工事に本格着手することとなりました。

新しい橋梁は、橋脚が39基から10基に、河積阻害率が10.2%から4.2%となり、淀川の疎通能力向上に大きく寄与します。また、桁下高を約7m上げることで、陸閘が不要となります。

橋梁を改築することで淀川の洪水・高潮に対する安全性を高めることができるとともに、兩岸の駅

を含めたすり付け区間も併せて高架化することにより、5箇所の踏切が除去され、事故防止や地域の活性化に寄与するものと期待されます。

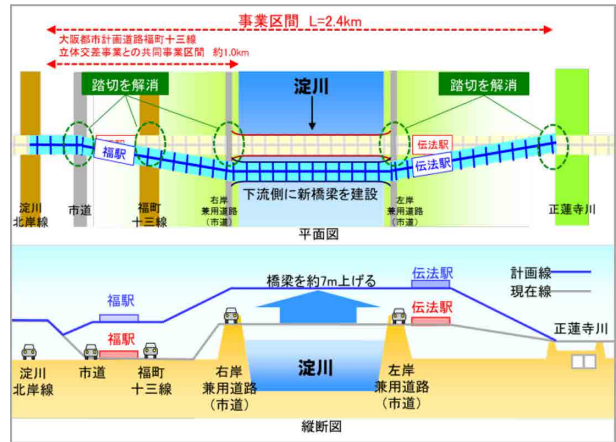


図-2 事業概要平面図、縦断面図

4. 平成30年台風21号の状況

平成30年9月4日、大型台風21号が近畿に最接近し、大阪湾においてはこれまでの最高であった昭和36年9月の第2室戸台風時の潮位を超過する過去最高を記録しました。台風21号の接近に伴い、淀川では、高潮による浸水が予想されたことから、国道2号淀川大橋、国道43号伝法大橋、阪神なんば線淀川橋梁の陸閘を閉鎖し、大阪市街地の高潮による浸水被害を回避しました。阪神なんば線の陸閘閉鎖は昭和54年9月以来の39年ぶりのことでした。

淀川では、阪神なんば線淀川橋梁の橋桁を越波するまで潮位が上昇しており、仮に陸閘が閉鎖できずに高波が橋梁地点から越波を繰り返せば最悪の場合は堤防決壊のおそれもあり、今回の台風21号により事業の必要性を改めて確認しました。



写真-6 平成30年9月台風21号襲来時の状況

5. 起工式の概要

今年度より橋梁の架替工事に本格着手しますが、工期が15年と長く、事業を円滑に推進するためには沿川地域のご協力が不可欠です。これまでも事業計画の地元説明会等を通じて、この事業に対する地域からの期待の声を頂いているところであり、地域と一緒に工事着手のお祝いの会を実施したいという思いから、今回の起工式においては、地域参加型の式典を企画しました。

阪神なんば線淀川橋梁は、右岸は大阪市西淀川区、左岸は大阪市此花区に位置しており、両区の区役所や地域の代表者から起工式に参加していただける団体をご紹介いただき、西淀川区においては大阪市立西淀中学校の吹奏楽部、此花区においては高見こども御輿の子ども達にオープニングイベントをお願いすることとなりました。

また、15年後の工事完成時には大人になっている小学生達を船に乗せて現在の橋梁を水面から見てもらおうと、起工式に先立ち、阪神なんば線沿線の大阪市立福小学校（西淀川区）、大阪市立伝法小学校（此花区）の4年生の児童を対象に淀川船上見学会を実施しました。普段は見ることができない川の中からの風景を見ていただき、特に、阪神なんば線淀川橋梁の下では、現橋梁の桁下の低さを実感していただくとともに、工事に対する応援メッセージをいただきました。



写真-7 淀川船上見学会の様子

さらに船上見学会でのメッセージに加え、この事業に対する期待のメッセージを地域の代表者や水防団員等に事前にインタビューさせていただき、「期待のメッセージ映像」として編集し、起工式でご紹介することとしました。

起工式は、大塚国土交通副大臣を始め、国会議員、大阪府議会議員、大阪市議会議員、地域の代表者、水防事務組合等、多数の来賓のご臨席のもと、盛大に開催されました。河川敷での開催であり、天気や寒さも心配されましたが、晴天のもと約200名の参加をいただき、本事業の起工をお祝いしました。

式典では、前述の此花区高見こども御輿、大阪市立西淀中学校吹奏楽部によるオープニングイベントの後、大塚国土交通副大臣、大阪市田中副市長、阪神電気鉄道(株)秦代表取締役・社長からの主催者挨拶、来賓の大阪府竹内副知事、国会議員の方々から事業に対する期待のご祝辞を頂き、東出淀川河川事務所長からの事業概要説明の後、「期待のメッセージ映像」を放映しました。そして、今回のメインイベントである鉄入れ・くす玉開披には高見こども御輿の子ども達にも参加いただき、会場は大きな拍手につつまれました。

祝 阪神なんば線淀川橋梁架替事業起工



写真-8 鉄入れ・くす玉開披

式典の最後は、阪神電気鉄道(株)の佐々木都市交通事業本部長から事業の安全宣言を行っていただき、大阪市塩屋西淀川区長のご発声のもと会場内全員での万歳三唱で締めくくりました。

起工式の模様は、新聞、テレビニュースでも多数取り上げられ、本事業の注目度の高さを再確認しました。

6. 終わりに

今後、鉄道の運行を止めることなく、線路を切り替えながら密集市街地での工事となるため、15年と長い工期を見込んでおりますが、大阪市、阪神電気鉄道(株)と協力しながら事業の円滑な推進に努力していきます。

最後に、起工式開催にあたりましてご協力いただきました関係者の皆さまに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

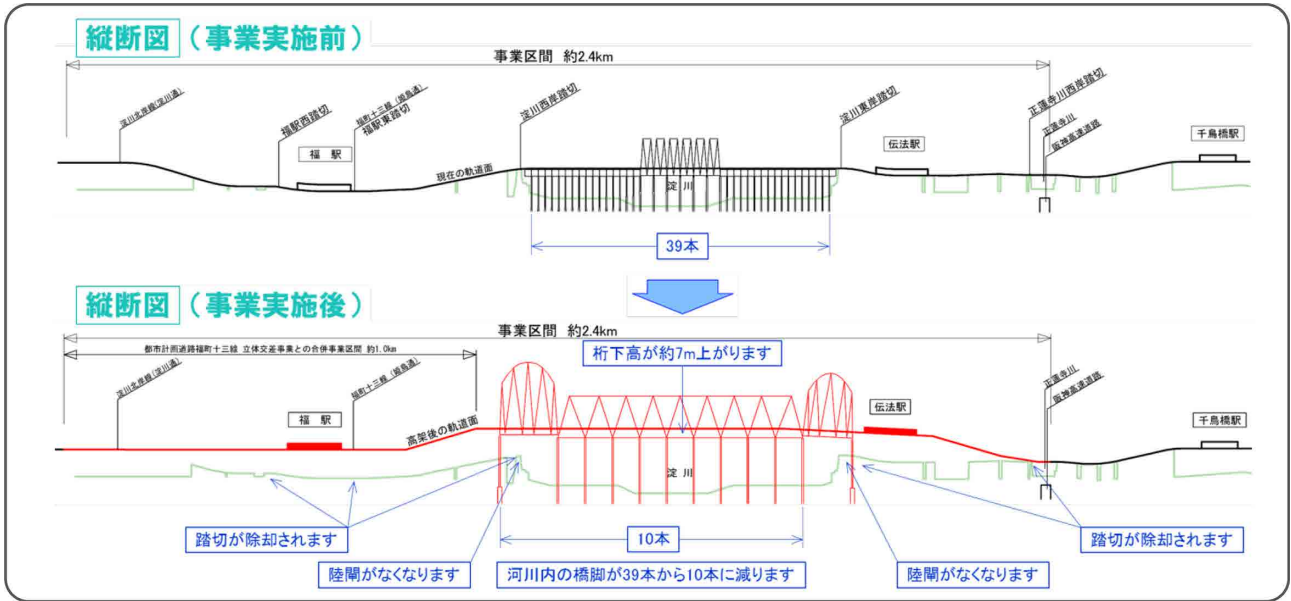


図-3 淀川橋梁改築計画

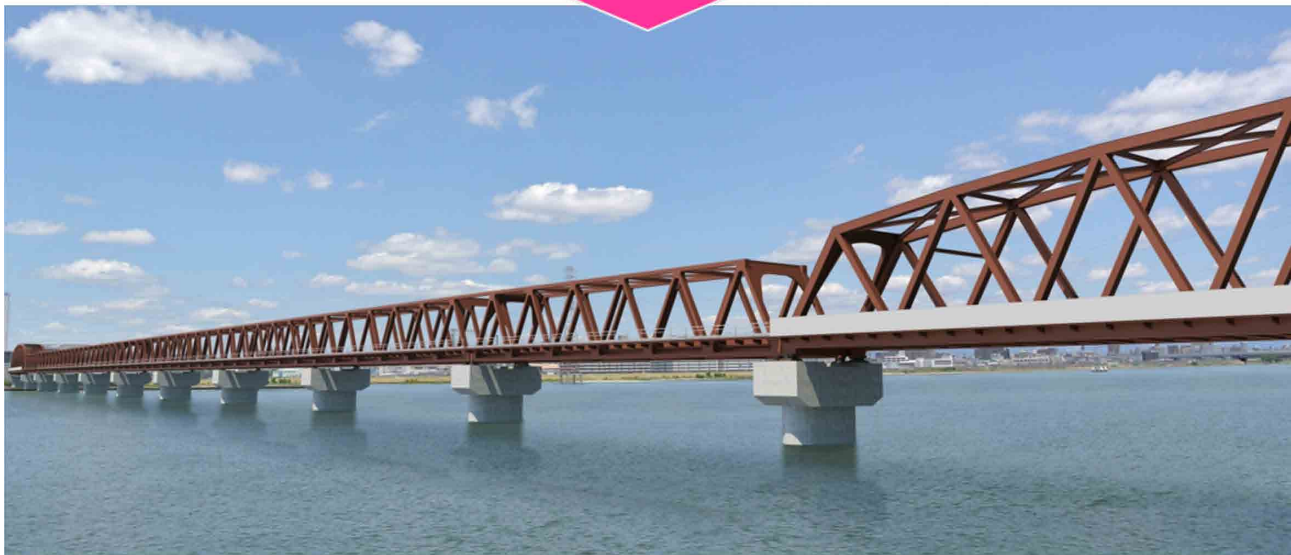
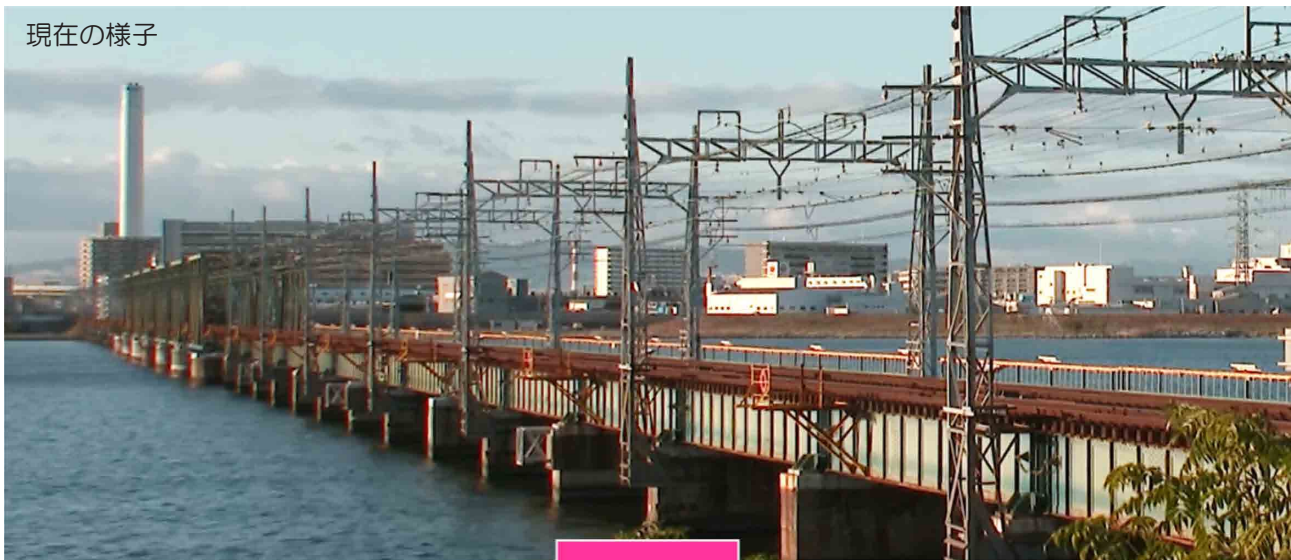


写真-9 整備後のイメージ

「河川愛護月間」“絵手紙”入賞作品の決定!

国土交通省水管理・国土保全局治水課

国土交通省では、河川環境の保全・再生への取り組みを推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的として、毎年7月を河川愛護月間と定め、様々な活動を行っています。

本年度も月間行事の一環として、全国の小学生・中学生・高校生・一般の方々を対象に、川での思い出、川への思いを一枚のはがきに絵と文章を組み合わせて描いた絵手紙を募集したところ、全国各地から気持ちのこもった作品が多数(1,084点)寄せられました。

審査は、小学生低学年の部・小学生高学年の部・中学生の部・高校生の部・一般の部の5区分で行われ、この度、国土交通大臣賞(最優秀賞)1点、国土交通事務次官賞(優秀賞)6点、水管理・国土保全局長賞(優良賞)8点、審査員特別賞5点(計20点)が決定しました。

なお、入賞作品については、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、河川愛護活動の推進に幅広く活用します。

受賞者及び入賞作品は、以下のとおりです。

<審査員>

安齋	千鶴子	(元 東京造形大学教授)
石橋	真理子	(ライター)
大平	信弘	(絵手紙募集実行委員会顧問)
小倉	紀雄	(東京農工大学名誉教授)
水野	麻紀子	(小学館ライフスタイル誌局 チーフプロデューサー)
山崎	登	(国土館大学防災・ 救急救助総合研究所教授)
塚原	浩一	(国土交通省水管理・国土保全局長)

主催：国土交通省

協賛：一般社団法人 建設広報協会
公益社団法人 日本河川協会
一般財団法人 河川情報センター

平成 30 年度 河川愛護月間絵手紙 受賞者一覧

賞	部門	都道府県	学校名	学年	氏名
最優秀賞 (国土交通大臣賞)	小学生高学年	徳島県	よしのがわしりつにしおえしょうがっこう 吉野川市立西麻植小学校	4	まえだ ともき 前田 知輝
優秀賞 (国土交通事務次官賞)	小学生低学年	宮城県	みさとちようりつふどうどうしょうがっこう 美里町立不動堂小学校	3	あかさか ちき 赤坂 知紗
	小学生高学年	宮城県	おおさきしりつまつやましょうがっこう 大崎市立松山小学校	4	かとう ゆい 加藤 優衣
	中学生	静岡県	きくがわしりつにしちゅうがっこう 菊川市立西中学校	3	くろかわ こはる 黒川 小春
	中学生	香川県	みとよしりつたかせちゅうがっこう 三豊市立高瀬中学校	3	まなべ みつき 真鍋 光稀
	中学生	大分県	さえきしりつしょうわちゅうがっこう 佐伯市立昭和中学校	3	たなか りる 田中 凜花
	一般	鳥取県			むかい きはち 向井 喜八
優良賞 (水管理・国土保全局長賞)	小学生低学年	高知県	こうちしりついずみのしょうがっこう 高知市立泉野小学校	3	はやおか ゆな 早岡 佑納
	小学生高学年	宮城県	おおさきしりつまつやましょうがっこう 大崎市立松山小学校	4	ただの あさひ 只埜 旭
	小学生高学年	宮城県	みさとちようりつふどうどうしょうがっこう 美里町立不動堂小学校	6	あかさか ゆうしん 赤坂 優心
	中学生	千葉県	まつどしりつだいごちゅうがっこう 松戸市立第五中学校	1	ささき のあ 佐々木 野愛
	中学生	長崎県	みなみしまばらしりつふかえちゅうがっこう 南島原市立深江中学校	1	ふくしま わかな 福嶋 和奏
	中学生	静岡県	こさいしりつわしづちゅうがっこう 湖西市立鷺津中学校	3	なかむら みゆう 中村 美優
	高校生	三重県	みえけんりつよっかいちこうとうがっこう 三重県立四日市高等学校	1	かとう ひろな 加藤 ひろな
	一般	鳥取県			むねうち しょうじ 宗内 彰志
審査員特別賞	小学生低学年	大分県	未就学		まき りりか 牧 梨々香
	小学生高学年	宮城県	みさとちようりつふどうどうしょうがっこう 美里町立不動堂小学校	6	さくらい りの 櫻井 凜乃
	中学生	香川県	ひがし しりつしるとりちゅうがっこう 東かがわ市立白鳥中学校	1	つねまさ みのり 常政 海紀
	一般	大阪府			こまい りょう 駒井 瞭
	一般	奈良県			きのした よしたけ 木下 佳威

最優秀賞 (国土交通大臣賞)



徳島県 吉野川市立西麻植小学校
4年 前田 知輝

優秀賞 (国土交通事務次官賞)

<小学生低学年の部>



宮城県 美里町立不動堂小学校
3年 赤坂 知紗

<小学生高学年の部>



宮城県 大崎市立松山小学校
4年 加藤 優衣

<中学生の部>



静岡県 菊川市立西中学校
3年 黒川 小春

<中学生の部>



香川県 三豊市立高瀬中学校
3年 真鍋 光稀

<中学生の部>



大分県 佐伯市立昭和中学校
3年 田中 凜花

<一般の部>



鳥取県 向井 喜八

優良賞(水管理・国土保全局長賞)

<小学生低学年の部>



高知県 高知市立泉野小学校
3年 早岡 佑納

<小学生高学年の部>



宮城県 大崎市立松山小学校
4年 只埜 旭

<小学生高学年の部>



宮城県 美里町立不動堂小学校
6年 赤坂 優心

<中学生の部>



千葉県 松戸市立第五中学校
1年 佐々木 野愛

<中学生の部>



長崎県 南島原市立深江中学校
1年 福嶋 和奏

<中学生の部>



静岡県 湖西市立鷺津中学校
3年 中村 美優

<高校生の部>



三重県 三重県立四日市高等学校
1年 加藤 ひろな

<一般の部>



鳥取県 宗内 彰志

